

◎スイスの食料安全保障に関する国民投票の取材報告

2017年10月10日 農政ジャーナリストの会 石井勇人

スイスで9月24日、食料安全保障を連邦憲法に明記するかどうかを問う国民投票が実施され、約8割が賛成した。スイスの農業団体で構成する農業情報サービス（LID）によると、主要国の憲法に「食料安全保障」が明記されるのは初めて。背景には、農家や農地の減少、貿易の自由化に対する懸念がある。憲法改正でスイスの農業政策が直ちに変わるわけではないが、生態系の維持より経済的利益を優先するエコロジカルダンピングを許さないというスイスの姿勢は、日本を含む他国の農業政策にも影響を与える可能性がある。

▽国民投票の背景

- ・スイスは山岳地が多く、人件費も高くて農業生産に不利
- ・農家数や農地は減少傾向が続き、農業予算の削減圧力
- ・貿易自由化の推進

▽国民投票の結果

- ・農業団体の発議 3カ月で15万人の署名
- ・政府の対案 「農場から食卓まで」のバリュー・チェーン
- ・投票結果 賛成78・7%、反対21・3%。投票率は47%。
- ・各界反響 政府は歓迎、メディア論調は否定的、経済界や農家はまちまち

▽改正の内容と影響

- ・スイス連邦憲法104条1項aに5項目を加筆
- ・グレーゾーン「農業・食品部門の持続可能な発展に貢献する国際貿易」
- ・ソーシャルダンピングやエコロジカルダンピングを許さない決意
- ・フェアトレード（緑の党）
- ・2つの落差、真逆な安倍政権の農政

▽参考サイト

<https://www.lid.ch/medien/press-tours/press-tour-2017/>

<http://www.myswitzerland.com/en-ch/unesco-biosphere-entlebuch.html>

<http://www.luzern.com/en/sehenswuerdigkeiten>

(以上、意見に関わる部分は個人的な見解であり所属団体とは関係無い)